

第2章 オープンスペースの整備・維持管理・活用に関する基準

この章では、オープンスペースを計画するにあたり、その質を高めるための整備基準等を示しています。

「1. オープンスペースの整備に関する基本的な基準」は、全てのオープンスペースが満たすべき、基本的なしつらえや安全性などの要求を示すものです。「2. オープンスペースの種類に応じた整備基準」は、オープンスペースの種類に応じ、それぞれの機能に応じて満たすべき要件を示すものです。また、オープンスペースの効果をさらに高める取組を行う場合の条件も示しています。「3. オープンスペースの維持管理及び活用に関する基準」は、整備後のオープンスペースが有効に使われ続けるよう、維持管理及び活用の要件を示すものです。

また、本ガイドラインで示す整備基準等は、以下のとおりです。

- **整備基準** : 容積率の最高限度の割増などの支援を受ける際には、必ず満たさなければならない基準となるものです。
- **協議事項** : 容積率の最高限度の割増などの支援を受ける際に、本市と事業者との間であらかじめ協議を行う項目です。
- **設計のポイント** : オープンスペースの機能や魅力を高めるための手法や留意事項で、整備基準や協議事項に掲げた項目についての考え方なども示しています。
- **コラム** : 広場レイアウト等のポイント検討のために国土交通省が以下のとおり行った、実証実験から得られた知見を示しています。

実証実験の概要・目的

期 間：平成27年10月15日（木）～平成27年10月21日（水）
（うち平日の日中6時間×5日間）

場 所：富山県富山市総曲輪三丁目8番39号「グランドプラザ」

実験内容：広場内の座席、植栽の配置パターンを変更させることによる、広場利用者の利用（滞留・歩行）状況の変化を確認

調査手法：①スタティック・ログ（滞留行動の定点観測調査）
②トレース（移動軌跡の追跡調査）
③ゲートカウント（周辺歩行者通行量分布のサンプリング調査）

実験結果（概要）

- ①滞留者の観測数：
滞留者 約2,200人
（5日間・各日6時間（計30時間）
の滞留者数）
- ②移動軌跡の観測数：
約910サンプル（人）



1. オープンスペースの整備に関する基本的な基準



……全てのオープンスペースに適用します

2. オープンスペースの種類に応じた整備基準

……オープンスペースの種類に応じて適用します

(1) 歩道状空地



[歩道状空地創出の効果をさらに高める取組] ……取組を行う場合のみ適用します

- 誘導用途※3と一体的に機能する歩道状空地の整備 ■ ■ ■
- 特定誘導路線※4と一体的に機能する歩道状空地の整備 ■ ■ ■
- 屋外の屋根で覆われた歩道状空地の整備 ■ ■ ■

(2) 敷地内貫通通路



[敷地内貫通通路創出の効果をさらに高める取組] ……取組を行う場合のみ適用します

- 誘導用途と一体的に機能する敷地内貫通通路の整備 ■ ■ ■
- 特定誘導路線と一体的に機能する敷地内貫通通路の整備 ■ ■ ■
- 屋外の屋根で覆われた敷地内貫通通路の整備 ■ ■ ■
- 屋内の敷地内貫通通路の整備 ■ ■ ■

(3) 公共駐輪場



(4) 滞留のための広場



[広場創出の効果をさらに高める取組] ……取組を行う場合のみ適用します

- 誘導用途と一体的に機能する広場の整備 ■ ■ ■
- 特定誘導路線と一体的に機能する広場の整備 ■ ■ ■
- 屋外の屋根で覆われた広場の整備 ■ ■ ■
- 屋内の広場の整備 ■ ■ ■
- 地下鉄駅等へ接続する建築物内の広場の整備 ■ ■ ■
- 交差点に面する広場の整備 ■ ■ ■
- バス等の待合機能を備えた広場の整備 ■ ■ ■

3. オープンスペースの維持管理及び活用に関する基準



……全てのオープンスペースに適用します

※3 誘導用途：運用方針 第3章 3-2 別表のとおり ※4 特定誘導路線：運用方針 別図のとおり

1. オープンスペースの整備に関する基本的な基準

以下に示す整備基準等は、オープンスペースの種類にかかわらず、全てのオープンスペースに適用するものです。ただし、公共駐輪場への適用は整備基準のみとします。

a オープンスペース周りのしつらえ

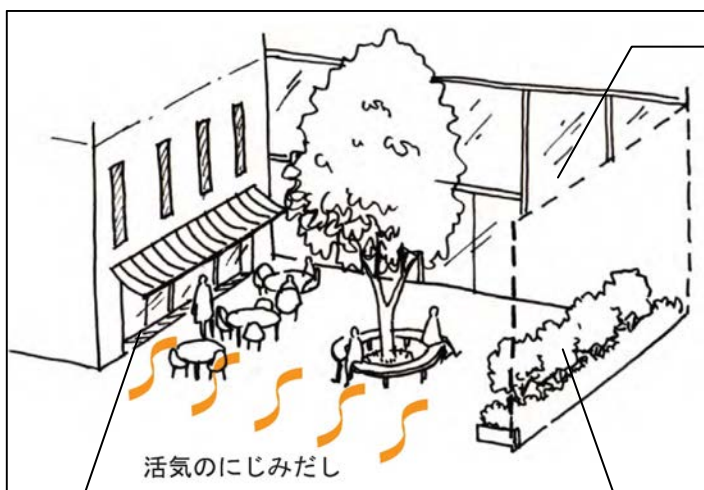
整備基準

- ・ 特定誘導路線に面する部分は、路線沿線のにぎわいを分断させないように、しつらえてください。

協議事項

- ・ オープンスペースに面する建築物及びその他の部分は、オープンスペースが利用者にとって居心地のよい空間となるように、しつらえてください。
- ・ オープンスペースに面する建築物の部分は、物販店舗や飲食店（カフェ等）を配置するなど、オープンスペースに人を呼び込む仕掛けや魅力のあるファサードとしてください。
- ・ 駐車場、車路、機械設備、ゴミステーション、派手な自動販売機などが直接オープンスペースと面するなど、利用者の居心地を損ねるような配置計画にしないでください。
- ・ 駐車場や駐輪場（「公共駐輪場」として整備されたものを除く）としてオープンスペースが利用されてしまうことを防ぐため、整備後にも本来のオープンスペースの機能が維持されるよう、あらかじめ考慮したしつらえとしてください。

設計のポイント



◆ガラスファサードの効果

ショーウィンドウ等により壁面が演出されていたり、開口部から建物内部の様子が見えるなど、ガラスファサードはオープンスペースの魅力を高めます。ただし、プライバシーの観点から、ガラスを挟んで建物内外の人が近づき過ぎないようにする配慮が必要です。

◆オープンスペースの機能を高める用途

カフェ等をオープンスペース側にかけて設けることは、オープンスペースの魅力向上のためにも有効です。

◆植栽による修景

やむを得ず、駐車場などの居心地を損ねるものをオープンスペースに面して設ける場合には、目隠しとなる植栽を設けるなどの工夫により、修景しましょう。

◆夜間におけるショーウィンドウの効果

ガラスファサードのショーウィンドウは、夜間でもオープンスペースを明るく照らす効果があり、場の演出だけでなく防犯上の観点からも有効です。



◆人を呼び込む仕掛けや魅力のあるファサード

オープンスペースに面する建築物の部分が、やむを得ず開口のない壁面となるなど、閉鎖的な印象になってしまう場合には、壁面のデザインの工夫等により、居心地のよい空間を創出しましょう。例えば、アートや植栽による壁面の演出が有効です。

◆ゴミステーションの留意点

オープンスペースに面してゴミステーションを設ける場合は、扉や屋根を設けるなど修景を図り、周辺環境に配慮して適切な措置を行いましよう。

◆防犯上の効果

にぎわいを創出する用途をオープンスペースに面して配置することで、人目を確保できることから、防犯効果も期待できます。

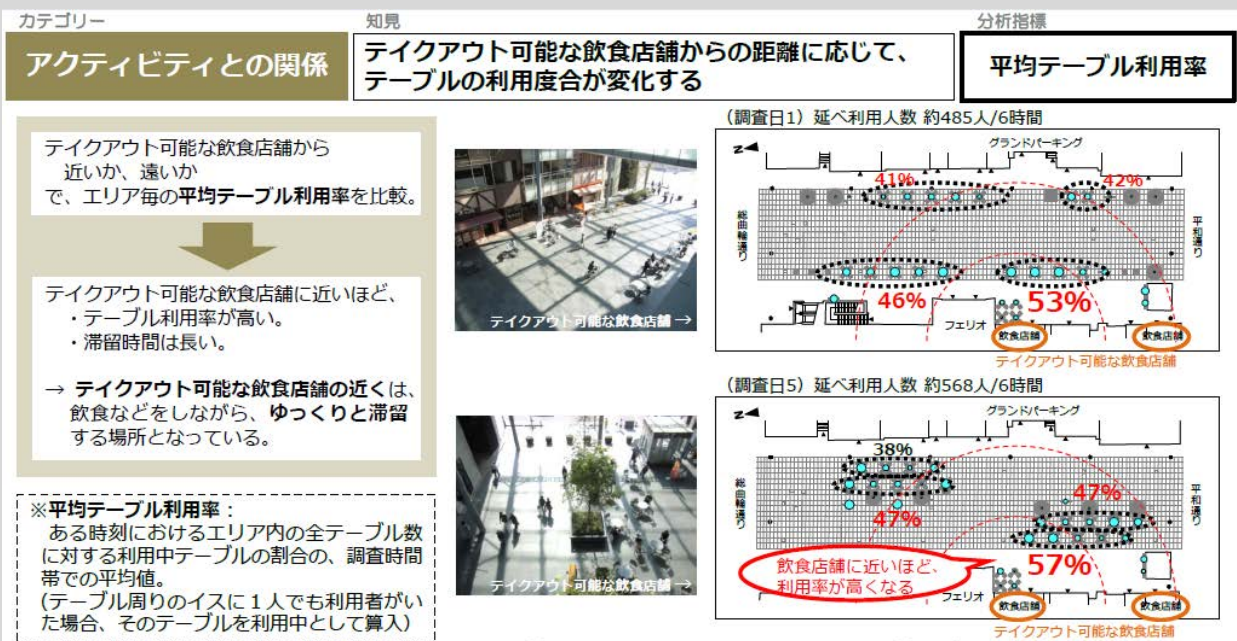


透明感のあるファサードでオープンカフェが設けられている例

コラム 《広場レイアウトのポイント》

◆オープンスペースに面する部分のアクティビティ

国土交通省が実施した実証実験の結果から、「テイクアウト可能な飲食店の近くは、よく利用される空間となる」ということが分かりました。



「テイクアウト可能な飲食店舗からの距離」と「テーブル利用率」との関係

出典：広場づくりの手引き案（国総研）

b オープンスペースの配置等

整備基準

- ・ オープンスペースの車路等による分断は必要最小限の範囲としてください。

協議事項

- ・ 敷地周辺の特性に応じて、整備の効果がより高まる位置や形状とし、連続的に歩行空間や滞留空間が創出されるよう、敷地周辺の既存のオープンスペースとの調和と一体化に努めてください。
- ・ 天候に左右されない居心地のよいオープンスペース拡充のため、特に屋内や屋根で覆われたオープンスペースの連続化に努めましょう。

c 工作物の設置

協議事項

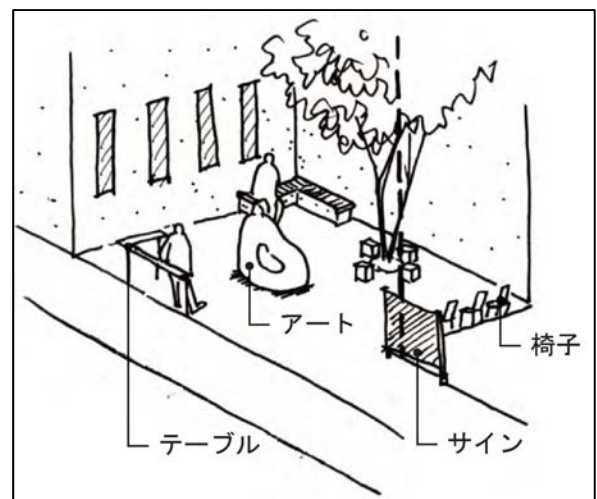
- ・ オープンスペースの魅力や機能の向上に寄与しない工作物は、原則としてオープンスペース内に設けないでください（例：派手な自動販売機、さらされたゴミステーションなど）。
- ・ 工作物をオープンスペース内に設置する場合には、デザインの質が高く、配置も含めて、魅力や機能の向上に寄与するものとしてください。
- ・ 広告・看板等を設置する場合は、建築物のデザインや街並みへの影響を考慮するとともに、できる限り集約化を図ってください。
- ・ イベント等によるオープンスペースの活用を行うための電源設備等は、整備の際にあらかじめ設けるようにしましょう。

設計のポイント

◆工作物や植栽の効果的な配置

オープンスペースの魅力や機能の向上に寄与する工作物等は、植栽、ベンチ、テーブル、照明、サイン、彫刻等のアートなど多様に考えられます。

オープンスペースの種類や想定される使い方を踏まえて、より居心地のよい空間となるよう、どのような工作物等を設けるのがよいか検討しましょう。また、設ける際には、より良い配置を考えましょう。



◎参考例

【工作物等のデザイン】

ポイント：人を惹きつける見た目の楽しさ、滞留空間全体のデザインとの調和、複数の機能を組み合わせたデザイン



植栽や椅子と一体となったサイン



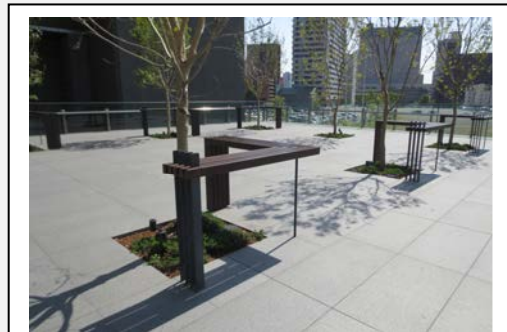
植栽やサインによる障害物の目隠し



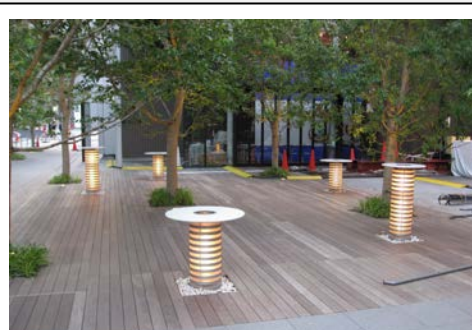
隣地を修景する壁面緑化やサイン



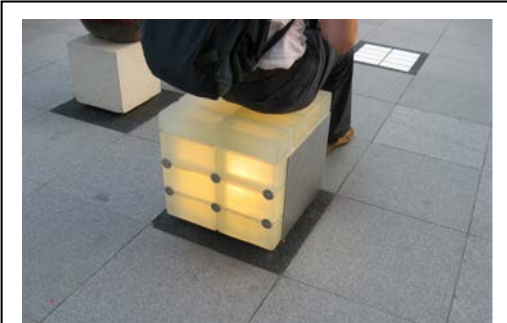
椅子やテーブル、植栽と一体となった場



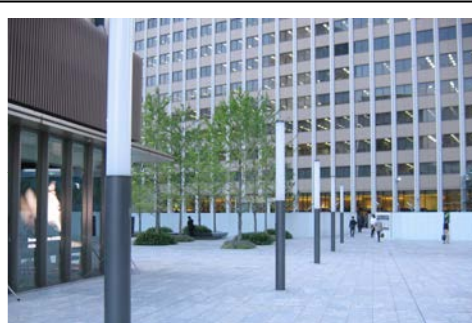
小休憩できるカウンター



テーブルと一体となった照明や緑陰の場



椅子と一体となった照明デザイン



リズムや方向性をつくる照明計画

d オープンスペース標示サイン

整備基準

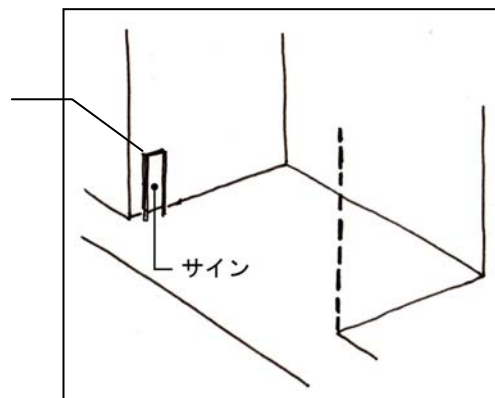
- ・ オープンスペースは建物利用者に限らず、誰もが利用できるものであることをわかりやすく伝え、オープンスペース内に人を誘導するため、右に示すマークと“誰でも利用可能な旨”を表示したオープンスペース標示サイン（以下「サイン」という。）を見やすい位置に設置してください。ただし、歩道状空地及び公共駐輪場を整備する場合は除きます。



協議事項

- ・ サインの掲出方法については、建築物やオープンスペースのデザインと調和した質の高いものとしてください。
- ・ 標示板の形態について、素材や大きさは規定しませんが、質の高いデザインで経年変化に強く、場になじむよう工夫してください。
- ・ サインが空間を独占しないよう適切な大きさ・表示内容としてください。
- ・ サインのデザインは、オープンスペースのマークが見やすいものとしてください。
- ・ 歩行空間や滞留空間の機能を妨げない位置に設けてください。
- ・ 他の法令等に基づき設置する標示板等と併用することができます。
- ・ オープンスペースのマークの色彩は、「札幌の景観色 70 色」の中から、『三角山（さんかくやま）』近似色としてください。
- ・ 多くの人に情報が正確に伝わるよう、カラーユニバーサルデザインの観点から、サインの標示は誰にでも分かりやすい色を使うようにしましょう。
- ・ サインは、極端に華やかな印象とならないよう、動光を伴う標示は避けるようにしましょう。

設計のポイント



◆マークの重要性

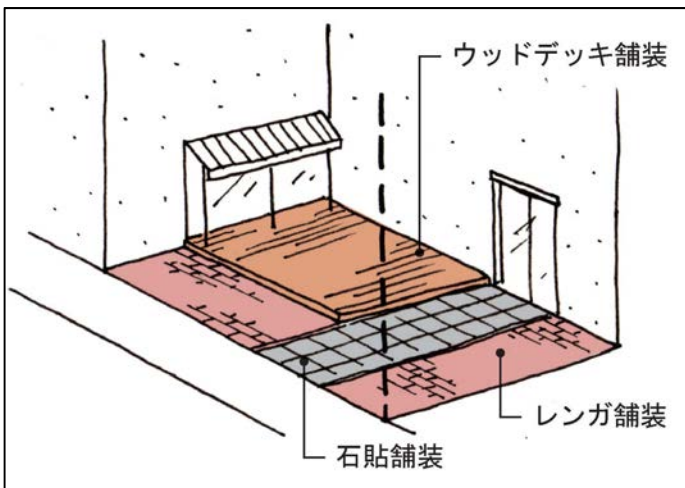
本ガイドラインに沿って整備されたオープンスペースの近くにいる歩行者に、そのオープンスペースは誰でも使える場であることを認識してもらうことが、オープンスペースの利用を向上させることにつながります。

e 色・素材等

協議事項

- ・ オープンスペースと敷地内の建築物、工作物等とが一体的なデザインとなるよう配慮してください。
- ・ オープンスペース内で使う色や素材の種類があまり多くならないように配慮し、アクセントとなる色は面積を抑えた効果的な使い方をするなど、まとまりのあるデザインとしてください。
- ・ オープンスペースを構成する素材は、使われ方を想定し、慎重に選定してください。舗装であれば歩きやすさ、椅子等のファニチャーは人が触れるものであることを考慮しましょう。

設計のポイント



◆メリハリのある色・素材

アースカラーをベースに、アクセントとなる色や素材を組み合わせることで、メリハリのある空間づくりが行えます。

◆地域特性に応じた素材

レンガや札幌軟石などの地域産材を活用しましょう。地域ならではの素材を取り入れると、地域住民からの愛着が得られたり、地域らしい景観の形成につながります。

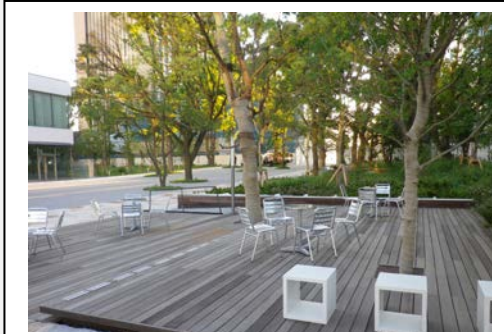
◆舗装材の留意点

真っ白なタイルなど照り返しの強い色や素材を避け、雨や雪などで濡れた場合でも、歩きやすいよう、滑りにくい素材を使用しましょう。

◎参考例

【舗装デザイン】

ポイント：境界のデザイン、歩きやすさ、親しみやすさ、色や素材、地域産材の活用など



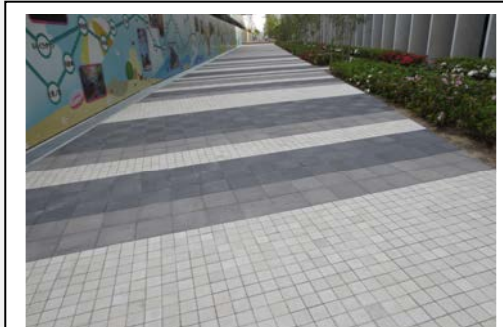
温かみのあるデッキ舗装



領域感と素材感を現す石貼舗装



舗装の色で境界を明示



歩行空間にリズムをつくるパターン

f 安心・安全

協議事項

- ・ 昼夜を問わず誰もが安心して利用できるオープンスペースとなるよう、見通しや人目の確保など、利用者の安心・安全に配慮したしつらえとしてください。
- ・ 自然光や照明により、安心感のある明るさを保ってください。
- ・ ユニバーサルデザインの視点にたち、誰もが安心かつ快適に利用できるものとしてください。

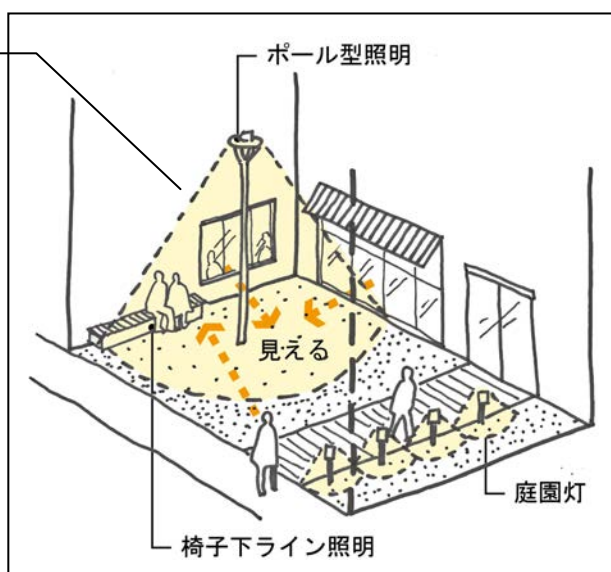
設計のポイント

◆人目の確保

にぎわいを創出する用途を配置するなど、オープンスペース内外に人目を増やすよう配慮しましょう。オープンスペースの周囲に配置する用途を多様化すれば、昼夜にわたり人目を確保することができます。

◆照明による演出

オープンスペースの種類に適した採光や照明の確保により、昼夜問わず明るく安心感のある空間を創出できます。夜間のライトアップや建物から漏れる灯りで演出するのも効果的です。



◆見通しを阻害しない植栽

見通しが確保されるように植栽を設ける場合には、低木は人の目線よりも低い高さ、高木は樹冠が目線より高くなるよう樹種を選定しましょう。剪定など計画的な管理も重要です。



◆死角の無い空間づくり

見通しが良く、死角のない空間とするためには、道路などからオープンスペース内が見渡せるようにしましょう。

◆道路沿い部分のしつらえ

オープンスペースのうち道路沿いの部分には、見通しを阻害するような物理的な障害を設けないようにしましょう。

◆ユニバーサルデザインの視点

段差の明示やスロープの設置、舗装材には滑りやすいものを使用しない等、あらかじめ誰にでも優しいデザインとすることが大切です。

g 雪対策

協議事項

- ・ オープンスペース内においては、建物の出入口周辺や歩道と建物とを結ぶアプローチ部分など、人が歩く部分への吹き溜まりや落雪がないように対策をしてください。
- ・ 人が歩く部分は、冬期間も通行できるようにするため、雪が溜まらないよう、ロードヒーティングや屋根を設けるように努めてください。
- ・ 冬期間も人が通行できるようにしつらえる幅は、2.0m以上としてください。

設計のポイント

◆落雪への対策

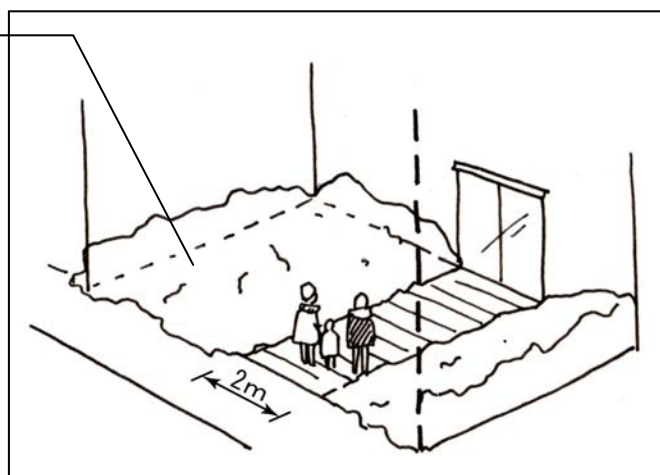
屋根や庇に溜まった雪がオープンスペース内に落ちると危険です。落雪スペースの確保や、人が歩くところに雪庇が出来ない構造など、落雪の危険防止のための措置を行いましょう。

◆冬の快適性

雪の美しさを見せる仕掛けを検討するなど、積雪寒冷地である特色を生かしましょう。

◆雪堆積の留意点

道路際に雪を堆積して、見通しや歩行環境等の悪化を引き起こさないようにしましょう。



◆誰もが通行しやすい幅員の除雪・融雪

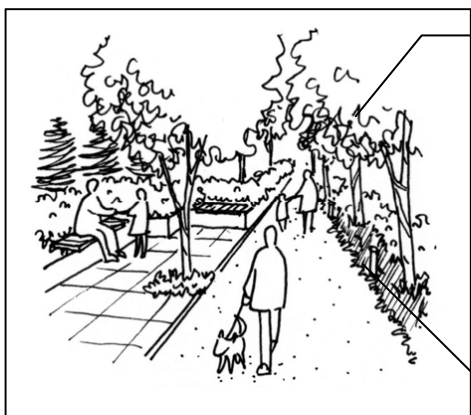
冬期間も人が通行できるよう確保する最低幅員 2.0 mは、人と人がすれ違うことのできる幅を想定しています。

h 植栽

協議事項

- ・敷地内の緑化計画については、植栽をオープンスペースの中やオープンスペースに面する部分へ配置するなど、人々の目に触れるような配置としてください。
- ・植栽を設ける場合には、オープンスペースの種類に応じて、質や魅力を高めるような種類やレイアウトを計画してください。
- ・将来にわたって植栽が維持されるよう、環境の特性を把握したうえで、植栽位置、樹種の選定、植栽間隔・密度、植栽基盤の改良などについて、慎重に検討してください。また、樹種に応じて将来の成長を見越した計画としましょう。

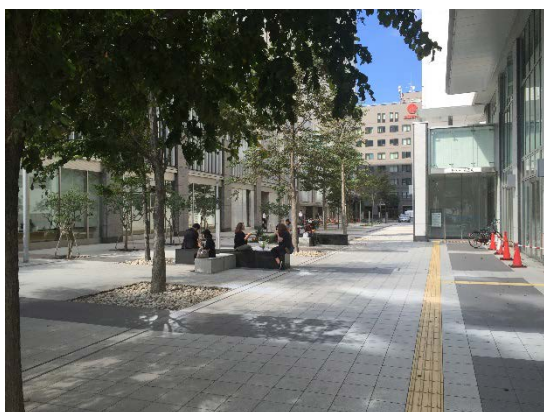
設計のポイント



◆状況に応じた樹種の選定

オープンスペースの見通しを確保しながら樹木を植栽するためには、見通しを遮る低い位置に下枝がない樹種や、枝や葉が密集しない樹種を選定しましょう。

一方で、目隠しとして植栽を設けたい場合には、下枝が張り、密な枝葉の樹種を選ぶと効果的です。



樹木のある敷地内貫通路

◆季節感や彩りの視点

花や果実のなる樹種や、多様な色彩や香りの良い植栽により、季節の変化を感じたり、空間に自然な彩りが加わります。花の種類を選ぶ際には、一年草と宿根草を組み合わせることにより、季節の変化により彩りにも多様性が生まれます。

◆既存のみどりとの連続

敷地の周囲にまとまりのある緑地等がある場合にはそれらと連続的に見える配置などを工夫しましょう。

◆グリーンインフラの取組

環境配慮型の社会基盤整備の手法であるグリーンインフラの考え方に基づき、自然の力を利用した維持管理を想定した植栽基盤の整備（例：植栽柵の地盤を低くして雨水浸透花壇とする等）を行うことは、環境配慮につながります。

◆立体感のある植栽デザイン

高さや樹形の異なる樹木、地被類などを組み合わせると、みどりに立体感が生まれ、人々の目に入るみどりの量（緑視量）を増加させることができます。



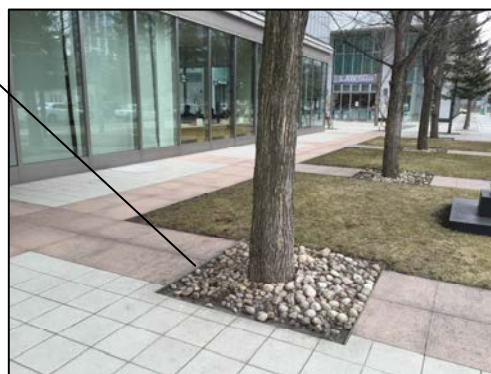
◆植栽樹のデザインの工夫

植栽樹の立上りの高さを 50 cm 程度に抑え、腰掛などの他の機能と一体として活用できるようにするなど、工作物を効率よく利用することで、空間にゆとりが生まれます。地盤の傾斜を活用した植栽樹のデザインも有効です。



◆空間活用に留意した植栽デザイン

透水性を備えた舗装材やツリーサークル等を使用した上で歩行の妨げとなる高さの枝のない高木を配置したり、自由に入ることでできる芝生を設けることなどにより、敷地内の空間を効率良く活用して植栽を増やすことができます。



緑化の留意点と参考となる事例

○はじめに ー緑化を行う皆様へのお願いー

「札幌市緑の保全と創出に関する条例」では、植栽時点での緑化の割合などを定めていますが、植えた樹木が美しく良好に保たれていくためには、適切な樹種の選択や、育成空地の確保などがポイントです。
この冊子に、札幌で一般的に用いられている樹木の特性や植栽の留意点などをまとめました。また、これまでの実施事例の中から美観や効果が優れていると思われるものを各ご紹介しました。
留意点の参考資料としてお読みいただければ幸いです。



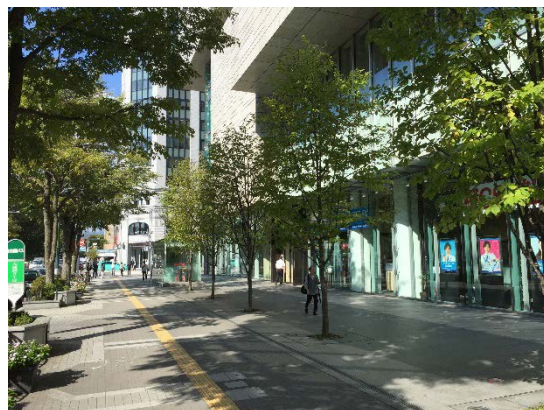
美空山から望む札幌市街

～ 目次 ～

はじめに ー緑化を行う皆様へのお願いー p1
I 緑保全創出制度の概要 p2
1 条例の制定とその目的	
2 制度の概要	
II 緑化の留意点と植栽のポイント p3~p10
1 緑化計画の留意点	
2 樹種特性の留意	
3 植栽期間及び密度	
4 配植計画	
5 植栽施設整備と改良	
III 優良事例のご紹介（用途別） p11~p14
1 事務所・商業ビル	
2 店舗・保育園	
3 病院・クリニック	
4 公共住宅	
IV 「さっぽろ都心みどりのまちづくり助成制度」のご紹介 p15
1 「さっぽろ都心みどりのまちづくり助成制度」の概要	
2 実施事例のご紹介	
最後に ーみどり豊かな都市環境の形成を目指してー p16

◆植栽の健全な成長と維持管理

植栽が良好に保たれ、将来にわたって維持できるように、緑化計画の際には、本市作成の「緑化の留意点と参考となる事例」を参考にしてください。

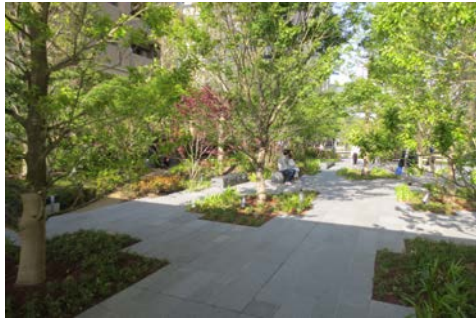


樹木のある歩道状空地

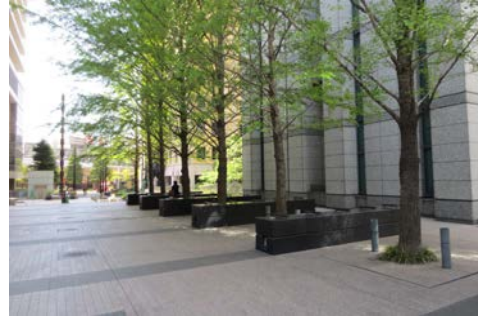
◎参考例

【植栽デザイン】

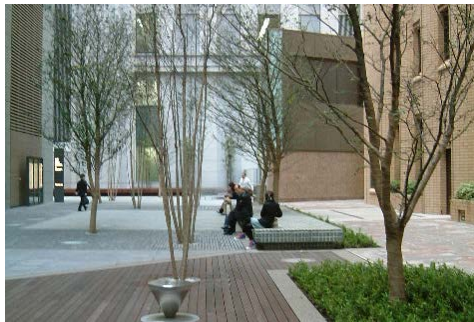
ポイント：快適な緑陰と見通しの良さを確保する滞留空間、多様な植栽による明るく潤いある空間、壁面緑化や立体感のあるみどりによる緑視量の向上



十分な緑量の確保



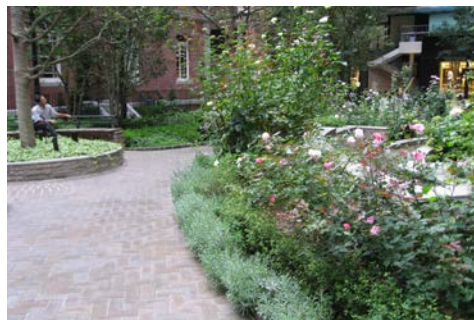
見通しの良い緑陰空間づくり



バランスの良い高木植栽の配置



壁面緑化と一体となった緑視量の向上



季節感ある立体的な緑の配植



椅子と一体となった緑のボリュームづくり

i 利用・滞留を促すソフトの取組

協議事項

- ・ オープンスペースの多面的な利活用のため、イベントによる活用等を行うことを想定している場合には、オープンスペース内の工作物等はあらかじめレイアウト変更が可能なものとし、収納のための倉庫や電源設備などを備えましょう。
- ・ オープンスペースについて一時的に営利目的の活用を行う場合には、人が集まる場としての魅力の向上に寄与するようなものとしてください。

設計のポイント

◆イベント実施等による活用

オープンスペースの多面的な利用や活用を促す、イベントなどのソフト事業の実施は、オープンスペースの魅力を高めることにつながります。